

**特集：おらほの農地集積】**

**「新営農スタイル発信基地愛宕」** ~地域と組織の連携・協力~

あ た こ  
**愛宕地区**

**1.地区の概要**

事業名	： 県営ほ場整備事業(担い手育成型)	担い手農家戸数	： 1組織
関係市町村	： 一迫町	担い手経営面積	
関係土地改良区	： 真坂土地改良区	(実施前)	： 7.0ha
工期	： H10~H15	(H13実績)	： 18.3ha
受益面積	： 27.2ha	農地集積増加率	： 161.4%
総事業費	： 342百万円	農地集積率	： 67.3%



**2.新しい営農スタイルを目指して**

当地区では地区内農家のほとんどが兼業農家であるうえ、農業従事者の高齢化や担い手の他産業への移行などが進み、地域の活性化や将来の営農について懸念されておりましたが、平成10年度にはほ場整備事業が採択されたことに伴い、大区画における営農を想定した話し合いが重ねられました。

また、当地区の多くは個別完結型の経営形態となっておりましたが、ほ場整備計画の策定と同時に地区の将来営農の姿について見直す機運が高まり、団地化や集団転作推進を目指し、平成12年2月農地の集積推進と調整を図る組織として「愛宕地区農地利用改善組合(以下改善組合)」を設立。この改善組合を中心に営農計画を策定し推進してきました。

さらに、平成12年9月には中核農家3戸により「愛宕生産組合(以下生産組合)」を設立。新しい営農スタイルを目指して新たなスタートを切っております。



【門傳会長による事例発表】

**3.農地集積と転作の集団化を！**

生産組合としての営農をスタートするにあたり、改善組合では換地委員と農地集積促進員による一次利用地指定と合わせて、農地の集積に関する意向調査を実施。出し手農家の現状の把握と掘り起こしを積極的に行いました。この結果、生産組合が目指すところである効率的な営農、団地化の推進、合理的生産体制の確立が円滑に推進されてきました。

集積の実績においても、一時利用地指定農家33戸のうち、生産組合と作業受委託契約を結んだ農家は21戸で、地区全体面積27.2haのうち18.3ha(67.3%)となっております。

これらの数値は現在県農地整備課において調査・分析中であり、県内全域の「担い手事業実施状況ランキング(仮)」において、各項目とも高得点を獲得しトップクラスに位置しております(右図参照)。近年特に重要視されている“地区内における担い手の経営シェア”については全98地区中、第2位と高い集積実績を残しています。

また、一迫町における転作の配分率は平成13年度で約30%であり、従来は農家個々に対応してきた転作でありましたが、ほ場整備事業を契機に当地区においても集団化への取り組みがなされました。現在愛宕地区では一般水稲作付け6.2haのほか、採種水稲6ha、転作大豆6.1ha並びにパイプハウスによるハウレン草栽培と多様な営農が展開されております。

**愛宕生産組合**

オペレータ	： 3名
経営面積	： 20.9ha
地区内経営面積	： 18.3ha
設立年月日	： H12年2月
集積率	： 67.3%
集積増加率	： 161.4%

シェア	： 67.3%(10P)
増加率	： 161.4%(10P)
目標達成率	： 114.2%(10P)
連担率	： 52.0%(8P)
1戸当経営面積	： 7.0ha(8P)

P:ポイント  
割合に応じて1~10を配分

「愛宕流新スタイルの確立を目指します！」

**4.一地区一農場を目指して**

愛宕地区における営農形態の内容は、生産組合と作業受委託を結んでいる21戸の農家のほか、7戸は個別完結型経営、5戸は隣接町村からの入り作農家であります。

生産組合では、改善組合の協力を得ながら作付けの団地化を図り、作業効率のアップを実現するために受託農地の一括管理を目指し、集積活動に取り組んできました。

しかし、農家個々に配分される転作割り当てを組合が団地化し耕作を行った結果、「全農地を転作する農家」あるいは逆に「全農地を作付けする農家」が出るといったケースがあり、経費、補助金等について公平さを欠くため、改善組合では最終的な収支により精算を行う「共同生産方式」を取り入れ、公平さを保っています。

**5.地域と一体となって**

生産組合では、営農を開始するにあたり効率的な作業を行うため、平成13年度に大区画ほ場高度利用促進事業を活用して、コンバイン(5条刈り)と田植え機(8条植え)を導入。さらに県単独事業の野菜振興対策事業でパイプハウス(3棟)のリースを受け、ハウレン草の栽培を行っております。

また、現在生産組合では地域内の後継者育成と発掘を目指し研修生を受け入れ、パイプハウスにおいて営農実習を行っております。

全てが手探りの状態からスタートした愛宕生産組合が営農を開始して間もなく2年目を終えようとしています。前述にあるとおり生産組合は、積極的な営農活動を実施しており、地元から大きな期待が寄せられております。これまで運営(特に共同生産事務)について悩み、毎夜話し合いが行われてきたことが、地域の連携を深める大きな要因であったものと考えられます。

農業情勢の厳しさが叫ばれて久しい現在。このような状況にあるからこそ、地域が一丸となって問題の解決に取り組んでいかなければなりません。

今後は関係団体との連携をより強めることで、組織の経営形態の目指すところを一段高く見定め、地域活性化のけん引役として活躍していくことを願っております。



【野菜進行対策事業で導入したパイプハウス】

【平成14年度 農地集積状況図(愛宕地区)】



【団地化された大豆ほ場】

- 問い合わせ先 -  
〒987-2308 栗原郡一迫町真坂字清水田川前5  
一迫町役場 農林課 衡田  
TEL:0228-52-2111(123) FAX:0228-52-4533